

議 第 2 4 号 議 案

後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書の提出について
後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年12月10日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書

厚生労働省は11月19日、75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を現行の原則1割負担から2割負担に引き上げるなどとした患者負担増の複数案を社会保障審議会の部会に示した。後期高齢者医療の窓口負担については、昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が「負担能力に応じたものへと改革していく」として、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるなどとした中間報告をまとめている。

これに対して全国後期高齢者医療広域連合協議会は昨年6月12日に、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持」と表明しており、全国老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されている。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活している。しかもその公的年金も減らされ続けて、1996年には平均支給額が年約210万円だったものが2016年には約180万円へと15%も減っている。また、コロナ禍での受診控えで高齢者の健康への影響が懸念される中での原則2割負担化には、日本医師会などからも「さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきでない」との批判が相次いでいる。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の暮らしといのち、健康を守るうえで大きな影響を及ぼしかねない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	菅	義	偉	様
財務大臣	麻	生	太郎	様
総務大臣	武	田	良太	様
厚生労働大臣	田	村	憲久	様